



名札をひらがな表記に統一

豊中市は、職員が使用する名札の様式を変更し、令和7年(2025年)4月1日からひらがなの表記に統一します。

現在の名札は職員証を利用する様式の外、名字を漢字で表記しふりがなを付した様式も定め、当該様式を採用しています。しかし、全国的にインターネット上で職員の氏名が無断掲載されたり、名札の情報を基に職員の個人情報特定される事案が発生していることから、職員がトラブルに巻き込まれるリスクを避けるため、名札の表示を名字をひらがなのみで記載した新様式にします。

名字をひらがな表記とすることで、市民だれもが職員の名前をより認識しやすくなり、市民の方の安心感や信頼感につながります。

名札の様式の概要

■新しい名札の様式



■様式の見直しについて

原則、新様式を用います。ただし、所属長の判断で他の様式を用いることもできます。

■実施時期

令和7年(2025年)3月1日から順次新様式を使用し、4月1日から全職員が移行します。

【報道機関からの問い合わせ先】

総務部 人事課 担当：木村・末次

T E L : 06-6858-2019 E-mail : jinji@city.toyonaka.osaka.jp